

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
1	3	3 拡充型放課後子ども教室における地域とのつながりの確保を	18・19	子ども育成課	事業者委託により運営する拡充型放課後子ども教室くるプレでは、従来の放課後子ども教室の特長である地域と子どもたちが交流できる場を維持するために「地域交流デー」を定期的に開催し、地域で子どもたちを見守り育していく環境づくりに努めている。	令和8年度までに、市内全小学校に導入する。導入に当たっては、各地域の特長を活かし、地域と子どもたちの交流が継続できるよう運営事業者と地域のコーディネートをしていく。
1	4	4 プレーパーク、移動式プレーパークの実施を	16	子育て推進課	市内の空き地等を利用した市民団体による地域活動があることは認識している。このほか、たまがわ・みらいパークでは、「子どもを中心に様々な人が集い、楽しみ学びあう場」をコンセプトに、市民団体「たまがわ・みらいパーク企画運営委員会」に委託し、地域における子どもの居場所を確保、地域特性を生かした自主活動を推進している。	プレーパークまたは移動式プレーパークは、子どもたちの居場所づくりや体験の幅を広げていくうえで、取り組みの参考事例の一つになるとを考えている。たまがわ・みらいパークについては、子どもや保護者のニーズに合ったプログラムを実施し、子どもたちが安心して集える地域の遊び場や居場所づくりを進める地域の活動を支援する。
				子ども育成課	プレーパークのパンフレットを児童館で配布するなど事業周知に協力している。	継続して協力する。
1	4	4 トワイライトステイ・デイライトの取り組みを	-	子育て推進課	一部地域でトワイライトステイの取り組みがあることは認識している。また、デイライトの取り組み状況については、地域の子ども食堂が集まる連絡会等の機会に情報収集や意見交換をしている。	子ども食堂の活動状況の把握や情報交換を継続し、支援のあり方を検討する。また、既存事業の拡充を含め、先進市の取り組みにも注視していく。
				地域福祉課	「地域福祉アンテナショップ」で多世代の居場所づくりを進めており、その中でトワイライトステイをはじめ、学習支援など子どもの居場所づくりとなる取り組みを行っている。	市内のすべての福祉圏域に1か所、それぞれの地域に応じた「全部型地域福祉アンテナショップ」の設置を進めていく中で、取り組みの充実を図る。
1	4	4 児童館にソーシャルワークの機能を	17	子ども育成課	児童館では、子どもたちの相談に指導員が日常的に応じており、気になる子どもは子ども支援ネットワークで報告・情報共有を行っている。また、外部団体と連携して不登校の子どもや気になる子どもの支援を行っている。	現在行っている取り組みは継続していくとともに、相談機能の強化や各機関との一層の連携などを研究していく。
1	5	5 学校内にホッとできる居場所を	59	指導課	教室で過ごすことができない子どもたちの居場所を各学校で設置している。また、スクールカウンセラーなどに相談しやすい雰囲気づくりや相談室なども設置している。	各校に設置している子どもの居場所について、引き続き安心できる雰囲気や子どもたちが相談しやすい体制を整していく。
				子ども育成課	学校内にある学童保育所では、学校の協力を得て特別教室等を借りて、児童の遊びやリラックスできる場所を確保した。放課後子ども教室では、放課後に子どもたちが自由に楽しめる場を学校内に設けている。また、放課後子ども教室くるプレを、平日毎日開催している。	地域の保育ニーズや新・放課後子ども総合プランを踏まえ、学校内に学童保育所を新設・増設することを検討とともに、ランドセル来館及びサマー学童事業の継続、放課後子ども教室くるプレの順次導入を通じ、子どもたちが自分に合ったホッとできる居場所を選択できるよう、各事業を展開していく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
				教育総務課	安全で快適な教育環境を確保するため、老朽化した施設の改修や、設備の更新等を行い、適切な維持管理を行う。	施設の老朽化が進んでいることから、引き続き、計画的な建替や改修を検討していく。
1	5	若者施策の充実を	12	子ども育成課	子ども・若者自立支援ネットワーク事業で、定時制・通信制高校の説明会と相談会を毎年実施している。また、子ども委員会が検討した内容を市民等に周知する場を設け、庁内関係部署で共有した。	子ども・若者自立支援ネットワーク事業では、学校相談会を引き続き実施していくとともに、定時制や通信制高校卒業者の就業支援について検討を進めていく。子ども委員会では子どもたちが自主的に意見表明できる場を確保しつつ、皆でまとめた意見を市民への周知や行政運営につなげられるよう努めていく。
2	6	SNSやホームページで気軽に相談できる仕組みを	4	教育支援課	現在、市の取り組みとしてSNS相談は実施していないが、子ども自身からの電話や来所の相談を受けている。東京都教育相談センターで中高生向けの「SNS等教育相談」(LINE)を実施しており、令和5年度から小学生も対象となった。また、子育て・福祉相談分野の「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」(LINE)やチャイルドライン(チャット)でもSNSで相談ができる。	市や東京都等が実施している取り組みを児童生徒へ周知するとともに、関係課での相談・連携体制を検討するなかで、市の取り組みとして、実施について検討していく。
2	7~8	スクールソーシャルワーカー拡充とヤングケアラーの認知度向上を	3	指導課	スクールソーシャルワーカー等を配置し、いじめ・不登校、児童・生徒の心のケア等への対応を行ったことにより、児童・生徒、保護者等が抱える課題の解消及び学校生活の充実につながった。なお、令和4年度より、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、支援体制を充実している。	スクールソーシャルワーカー等による支援体制を充実するとともに、他部署と相互に対応を協議できる体制をつくり、支援を充実させていく。
			-	地域福祉課	対象を庁内外問わず、ヤングケアラー講演会を実施し、ヤングケアラーについての理解を深めた。また、相談業務においては、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、適切な支援の検討を行っている。	引き続き相談業務においては、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、適切な支援の検討を行っていく。
			-	子ども育成課	子ども・若者自立支援ネットワーク事業では、SSWや地域福祉課、その他庁内外のネットワーク委員同士で支援者勉強会を行っている。そこで得た知見を子どもたちの支援につなげていけるよう、関係機関の連携強化に努めている。	継続して実施していく。また、ヤングケアラーの支援は庁内関係機関と協議して対応を検討していく。
			-	生涯学習推進センター	ヤングケアラーについては社会課題の一つととらえており、講座等の実施について検討を行っている。	ヤングケアラーに関わる講座等の実施について、担当課と相談しながら企画・実施を検討していく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
2	8	乳幼児健診に専門医の配置を	65	健康推進課	3歳児は、幼児の身体発育及び精神発達において、最も重要な時期と考えている。3歳児健康診査は、医師、歯科医師等による総合的な健診を行うことにより、運動、視覚、精神発達その他障害・疾病をもった幼児を早期発見するとともに、生活習慣、栄養、むし歯予防、その他育児に関する指導を行い、幼児の健全な発育と保護者への育児支援を図ることを目的として実施している。	健診を通じて、乳幼児の健康の保持・増進および保護者の育児状況の確認を行い、健診未受診の場合は育児状況把握を強化していく。また、健康会館は子どもの成長・発達のために様々な相談ができる施設であるということの情報発信強化にも取り組んでいく。さらに、健診受診後の要支援者に対して途切れないう支援を強化していく。
2	8~9	地域の子どもと大人が関わる場を	36・137	子ども育成課	地域の特色を活かして大人と子どものつながりのある子ども会の活動を支援している。放課後子ども教室くるプレでは、地域交流デーにより地域の大人と子どもが接する機会を継続して設けている。	子どもと大人のつながりが保てる事業やイベントの展開を進めるとともに、地域の関係団体を支援していく。
			138・140	生涯学習推進センター	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！では高校生、大学生がボランティアとして子どもたちに学習支援などを行っている。また、近隣大学との連携事業の中で学生が事業の企画や参加をし地域の子どもたちと関わりを持っている。	庁内の関係部署だけでなく、学校や自治会、地域学習館運営協議会等の地域における関係機関との連携を深め、地域教育の一助となるような事業を企画・実施していく。
			140	地域福祉課	「地域福祉アンテナショップ」は、だれでも気軽にふらっと立ち寄れる地域の多機能拠点となることをを目指しており、それぞれの地域に応じた居場所づくりを進め、世代を超えた居場所となり交流を生んでいる。音楽ライブ、子ども縁日、美大生の展示会等イベント開催と地域住民同士の交流を図るほか、農福連携やトワイライトステイなど多岐にわたる取り組みを行っている。	市内のすべての福祉圏域に1か所、それぞれの地域に応じた「全部型地域福祉アンテナショップ」の設置を進め、多世代が集い、支えあう、相談や交流、活動の場を広げていく。
			140	市民協働課	子ども未来センター管理運営事務(市民活動機能)、ボランティア・市民活動センター事業にて、登録している市民活動団体に対し、活動及び運営の相談や広報等を行っている。	登録している市民活動団体に対し、引き続き幅広く支援を行っていく。
2	9	子どもや若者にも使いやすい図書館を	13	図書館	小中学校の調べ学習や学級文庫の貸出に対応するための図書を購入したり、おすすめ図書のパンフを作成・配布している。また、電子図書館の利用を促すよう全市立小・中学生へ「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布し、読書や調べ学習等に活用してもらっている。寄付等を活用し、電子図書館のコンテンツの充実を図っている。そのほか、中央図書館の3F視聴覚コーナーを「くつろぎ読書学びコーナー」としてリニューアルオープンするなど、学習席や閲覧席を増やし、中高生等に快適に読書や学習ができるような施設の環境整備に努めている。	子供の読書活動に寄与するために、地域の情報拠点である図書館としてより快適に過ごせるよう経年劣化した管内施設の更新を図っていくとともに、ソフト面では電子図書館のコンテンツも含め、利用者のニーズを的確にとらえながら魅力ある蔵書構成とするよう資料収集を行っていく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
3	11	すべての子どもと保護者が安心して子育てをできる場所へ	66・73	子育て推進課	市内の子育てひろばにおいて、子育て中の保護者の孤独感や不安感の解消等のため、指導員による子育てに関する相談業務を実施し、必要に応じて各専門機関につないでいる。	全ての子育てひろばの相談対応力向上を目指し、定期的な研修を実施する。市直営ひろばの指導員が委託先各ひろばに巡回し、利用者の相談を受けるとともに、各所ひろばの指導員のスキルアップに努める。
				子ども家庭支援センター	妊娠婦の産前・産後のケア事業として育児支援ヘルパー事業を行っている。また、子育てに関する相談や子ども自身からの相談に応じたり、必要に応じて子育てに関する情報を提供している。	令和4年改正児童福祉法により、「こども家庭センター」の設置が求められている。本市では令和7年度に複合施設を開設し、母子保健と児童福祉分野が同じ建物に入ることから、連携を強化して、より細やかな支援につなげる。また、子育て情報の提供については、他課の動向も踏まえながら現代の子育て世帯が受け取りやすい情報提供の方策を検討していく。
				健康推進課	すべての妊婦・パートナーを対象に妊婦サポート面接を実施している。面接では、安心して出産・育児を迎えるよう、保健師・助産師が相談を受けて子育てサービス等を紹介し、必要に応じて関係部門等と連携して支援を行っている。また、妊娠婦・赤ちゃん訪問では助産師・保健師が訪問して、妊娠婦及び乳児の健康状態等の把握や相談を受けて、必要に応じて子育てサービス等の紹介や関係部門等連携して支援を行っている。さらに、乳幼児の健康診査や予防接種、子どもの成長に関する相談等を随時、受け付けている。	出産・子育て応援事業に係る伴走型相談支援として、出産・育児等の見通しを立てるための妊婦サポート面接・妊娠8か月アンケート・赤ちゃん訪問及びその後の継続的な情報発信、随時の相談受付等を行っていく。また、健康会館は妊娠婦や子どもの成長・発達のために様々な相談ができる施設であるとの情報発信強化にも取り組んでいく。
3	11～12	保育・幼児教育を多摩地区で一番充実した自治体へ	94	保育課	市内保育園での職員配置は、国基準に対し、東京都及び市が独自に加算を行っており、1歳児は国基準6対1のところ5対1に、3歳児は国基準20対1のところ15対1としている。	昨今、保育施設等での不適切保育が生じている状況等を受け、国においても配置基準見直しの議論が進むことが期待されている。さらなる見直しについては、こうした動きにも注目しながら、引き続き、検討していく。
				保育課	令和4年度に、「保育園における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定し、安全に、児と保護者、職員がいずれも安心して医療的ケア児の受け入れを行えるよう必要な手続きを定めるとともに、運営体制等を整備した。入園相談の受付後、保護者や主治医との情報共有、医師等の専門家による検討会議、園の環境整備、看護師等の配置を経て保育を開始するとともに、見学や体験等を通して園が児の状況を確認し、慣らし保育を通じて徐々に園生活に慣れていくよう配慮している。また、医療的ケア児を受け入れる園に対し、看護師配置や職員研修受講についての支援を開始した。	ガイドラインに基づく保育を実施しながら、実際の現場における運用上の課題等を整理し、必要に応じて対応の改善やガイドラインの見直し等を行っていく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
3	12 どんな家庭でも支援が受けられる体制づくり		64・66	健康推進課	すべての妊婦・パートナーを対象に妊婦サポート面接を実施している。面接では、安心して出産・育児を迎えるよう、保健師・助産師が相談を受けて子育てサービス等を紹介し、必要に応じて関係部門等と連携して支援を行っている。 また、妊産婦・赤ちゃん訪問では助産師・保健師が訪問して、妊産婦及び乳児の健康状態等の把握や相談を受けて、必要に応じて子育てサービス等の紹介や関係部門等連携して支援を行っている。 さらに、乳幼児の健康診査や予防接種、子どもの成長に関する相談等を随時、受け付けている。	出産・子育て応援事業に係る伴走型相談支援として、出産・育児等の見通しを立てるための妊婦サポート面接・妊娠8か月アンケート・赤ちゃん訪問及びその後の継続的な情報発信、随時の相談受付等を行っていく。 また、健康会館は妊産婦や子どもの成長・発達のために様々な相談ができる施設であるとの情報発信強化にも取り組んでいく。
			75	子ども家庭支援センター	子育てサークルの登録事業により、親子同士の交流の場の提供を行っている。	引き続き、親子同士の交流の場の確保を行い、子育て家庭の孤立化を防いでいく。
			75	子ども育成課	児童館では、親子で遊びに来る家庭に楽しく遊べる場を設けるとともに、子育てひろばや親子サークルなど事業の周知を行っている。また、気になる家庭については子ども支援ネットワークで報告や情報共有を行っている。	児童館の取り組みを継続して実施していく。
			76	子ども家庭支援センター	対象者別交流会(多胎児・発達が気になる子どもの保護者・ひとり親家庭)の開催や、関連する講座を実施している。	対象者別交流会や関連講座については、市民団体と連携・協力しながら、市民ニーズに合った事業内容となるよう引き続き実施していく。
			76	生涯学習推進センター	発達に凸凹のある子どもへの理解及びそれに関わる保護者への理解を図る講座を実施している。	今後も担当部署と連携し継続していく。
			77	子育て推進課	乳幼児連れ親子の徒步圏内に常設の子育てひろばを開設している。常設が難しい地域へは、出前・出張の子育てひろばを開設して参加しやすい環境を整えている。保健師等と連携し、初めての子育て家庭に市内の様々な子育て支援情報を提供している。	ここにちは赤ちゃん訪問など、市の施策を通じて乳幼児と接する機会を活用し、子育てひろばが誰でも利用できる安心な遊び場であり相談の場であることを、子育てをしている家庭へ情報発信していく。
			52・56・59	指導課	コロナ禍において、教育活動の制限はあったが、コミュニティ・スクールの全校導入や地域学校協働本部事業の全校実施等により、学校と地域・産業界・諸機関等との連携は着実に広がっている。	地域と連携した教育活動の実施に向けて、ネットワーク型の学校経営システムを一層充実させていく。
			52	生涯学習推進センター	子どもたちの教育環境を支えるため、地域のみなさんがこれまで培われた知識や経験を活かし学校が必要とする環境整備、学習支援、見守りなどの学校支援ボランティア事業を実施している。	学校や自治会、地域学習館運営協議会等の地域における関係機関との連携を深め、地域教育の一助となるような事業、講座等を企画・実施していく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
4	13	「縁」をつなぐ人があちこちにいる環境や仕組みを求める	59	子ども育成課	子ども・若者自立支援ネットワークでは、関係機関の担当者が顔合わせ相互に理解を深めていく研修会を継続して実施しているほか、市民のなかのキーパーソンとなる方々との合同研修を行う取り組みも始めた。また、児童館は地域の支援者や関係団体と連携していくため定期的に地域懇談会を開催している。	それぞれの取り組みを継続してい実施していく。
				図書館	地域の情報拠点として、とりわけ地区図書館においては、地域の情報を収集し、館内での展示や講座・イベントの開催を通して積極的に近隣施設、市民団体、町内会、自治会など地域住民との交流連携を図っている。具体的な事例としては、「図書館だより」を発行し自治会等へ配布・回覧したり、またリサイクルサービスの実施(除籍した資料の市民への提供)や、まちあるき型イベントの実施など地域の歴史や文化などの情報を共有するなど、地域住民との交流や連携に努めている。その他、学習館や児童館等とイベントや講座を共催したり、また高齢者施設に出張し、読み聞かせや手遊びなどのイベントも行っている。	今後も、地域に密着した情報拠点としての図書館の役割を担っていくために、様々な講座やイベントなどを企画・実施していく。
4	13	それぞれの場で「縁」を深める(「なじみ」を創ること)ができる仕組みを作ってください	35	子ども育成課	青少年健全育成市民運動推進大会や青少年健全育成研究大会を実施し、子どもたちの取り巻く社会環境と健全育成について家庭、地域、学校、関係機関とともに考え、地域での実践活動につなげる契機としている。青少年健全育成地区委員会が主体となって、地域の特色に応じた活動を展開している。	青少年健全育成地区委員会の活動の意義・必要性について継続的な周知を実施していく。
				地域福祉課	各地区民生委員・児童委員定例会を毎月開催し、情報共有を行っている。また、通学路でのあいさつ運動も行うことで子どもたちの見守りを行うとともに、「なじみ」となる活動を行っている。	引き続き定例会において情報共有を行うとともに、「なじみ」となる活動を行っていく。
				子育て推進課	子育てひろばの開設や講座等を通じて保護者同士の交流の機会を増やす取り組みを行っている。	引き続き、子育てひろばの開設や講座等を通じて保護者同士の交流の機会を確保していく。
				子ども家庭支援センター	対象者別交流会(多胎児・発達が気になる子どもの保護者・ひとり親家庭)の開催や、関連する講座を実施している。	対象者別交流会や関連講座については、市民団体と連携・協力しながら、市民ニーズに合った事業内容となるよう引き続き実施していく。
				市民協働課	子ども未来センター管理運営事務(市民活動機能)、ボランティア・市民活動センター事業にて、登録している市民活動団体に対し、活動及び運営の相談や広報等を行っている。	登録している市民活動団体に対し、引き続き幅広く支援を行っていく。

第4次 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進のための提言 各課回答シート

提言番号	提言のページ	項目	第4次プランで関連する取り組み項目の番号	担当課	第4次プランで取り組んでいること	今後の方向性について
			136	生涯学習推進センター	各学習館で開催する学習館まつりでは、公開教室・発表会・作品展等を行い、多世代交流の場となっている。児童館等他の施設や大学・劇団等の団体、学習館を利用する団体など、様々な地域資源・人材との連携を図った事業・講座を企画、また、映画会や観劇会など、子どもが自ら参加したいと思う事業を実施している。講座や事業は、参加者相互の親睦や交流を深める場になっている。	引き続き、活発な交流が生まれるような事業、講座等を企画・実施していく。子どもたちが学習館の存在について知り、講座や事業への参加に繋がるよう、子どもが自ら参加したいと思う事業を企画、実施していく。
				地域福祉課	地域福祉アンテナショップにおいて、農福連携をはじめ、「地域で子どもを支援したい」という思いのある住民が集まり、各サロン活動や、中学生への学習支援(無料塾)、子ども食堂の開催、誰もが気軽に寄れる「まちねっとカフェ」等、さまざまな活動を通して地域の大人や高齢者、ボランティアの大学生との交流が広がっている。	地域福祉アンテナショップは対象を限定しないため、子育て世代の交流の場となるよう、様々な情報発信手段を検討していく、「地域福祉アンテナショップ」において地域団体や民間企業と協働しながら地域の人々が「縁」を結ぶ活動を進めていく。
				137 子ども育成課	ジュニアリーダーは子ども会を始めに地域のイベントなどで子どもと大人をつなぐ役割を果たしている。こういったスキル向上を研修により図っている。	継続して実施していく。
5	14	「子どもの権利に関する条例」の制定を	-	子育て推進課	現時点では、子どもの権利に関する条例制定の予定はないが、子どもの権利啓発と認知度の向上に努めている。	国や都、他市の状況等を注視し、第5次プラン策定作業の中で議論を深めていく。